

裁判勝利・空襲被災者の援護法制定 戦後66年放置から 差別なき国家補償の確立を

東京大空襲訴訟は、東京高裁の裁判で、被告である国の反対を退け、証拠調べを実現させました。政府に対しては、民間人被害者の援護法制定をめざす活動を全国に広めています。

戦後66年、空襲被災者のみが国から何の補償もされず、高齢化とともに生活への支障が深刻になっています。一方、政府は軍人・軍属には50兆円にのぼる年金、補償をしてきました。

原告団は、空襲被災者へのこの差別、この不条理を正すまではと決意を新たにしています。

このつどいで原告団活動の到達点を報告し、多くの方々のご理解、ご協力をいただく契機にしたいと思っています。

みなさんのご参加、ご協力をよろしく申し上げます。

日 時

2011年3月8日(火)
午後1時30分～4時30分

資料代

500円

プロフィール

齋藤貴男さん

1958年東京都生まれ。早稲田大学卒。
英国・バーミンガム大学修士(国際学MA)
・主な著書

- 「あなたは戦争で死ぬますか」
(日本放送出版協会・共著)
- 「ルポ改憲潮流」(岩波書店)
- 「機会不平等」(文春文庫)
- 「消費税のカラクリ」(講談社・現代新書)

松平 晃さん

東京都品川区生まれ。川崎市在住。
ラップ片手に全国各地のほか、ニューヨーク、
スイス、バリなどを吹き歩いてきた。NHK
ラジオのトーク番組や年間200回を超える
“人前演奏”を展開中。
阪神大震災の追悼演奏は、テレビ、新聞でも
大きく報道されている。

プログラム

・トランペット演奏

松平 晃さん

講演

私がなぜ
戦後補償問題に
こだわるのか

ジャーナリスト 齋藤貴男さん

・激励挨拶

作家 早乙女勝元さん

主催

東京大空襲訴訟原告団
東京大空襲訴訟弁護団

〒131-0045 東京都墨田区押上1-33-4-102

TEL・FAX 03-3616-5531

e-mail: tokyokusyuizokukai@ybb.ne.jp

郵便振替口座 00180-5-356000

会場

台東区民会館
9階ホール

台東区花川戸2-6-5

☎03-3843-5391

